

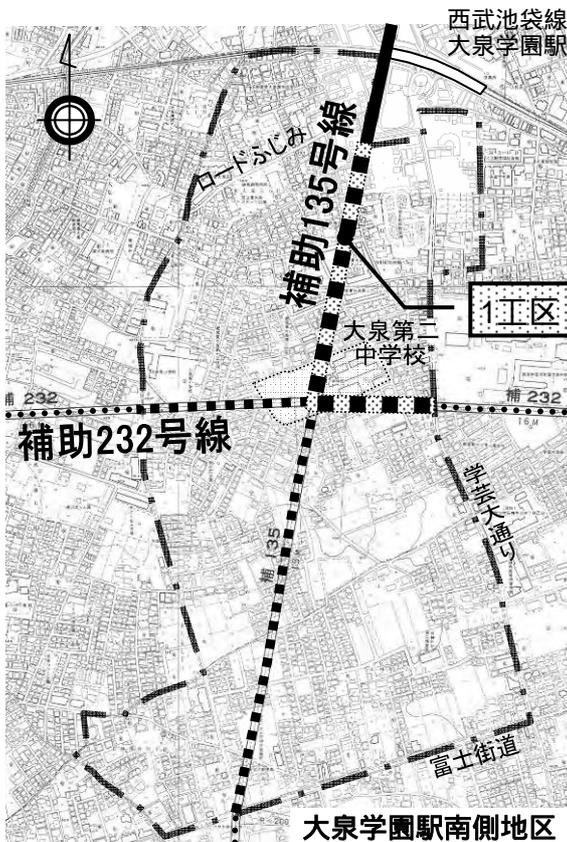
大泉学園駅南側地区

平成 20 年 3 月

みちづくり・まちづくり通信 Vol.3

発行 練馬区環境まちづくり事業本部土木部計画課・都市整備部西部地域まちづくり課

「みちづくり・まちづくり」の事例を紹介します！



練馬区では、現在、大泉学園駅南側地区の補助第 135 号線、第 232 号線の整備について、検討を行っています。（位置は左図のとおりです）

具体的な取り組みとしまして、平成 16 年度に地域のみなさまを対象としたアンケート

調査を実施し、平成 17 年度以降は事業についての説明会等の開催、「みちづくり・まちづくり通信」の発行などを行うほか、個別にご相談、ご意見を承ってまいりました。（今後は、1 工区において、平成 21 年度から測量を開始する予定です。）

これまで地域の皆さんのお話をお伺いする中で、実際の道路整備事業がどのように進められていくのか、口頭の説明だけでは分かりにくいとのご意見をいただきました。そこで、今回の「みちづくり・まちづくり通信」では、事業についてイメージを持っていただくため、実際に行われた事業の事例を紹介させていただきます。

また、大泉第二中学校に関するご質問など、特にお問い合わせの多いものについて、今回も「Q&A」形式でご紹介させていただきます。



大泉学園駅南側の補助第 135 号線

都内各地で、都市計画道路の整備やその沿道のまちづくりに関して、地域の実情に配慮した「みちづくり・まちづくり」が進められています。今回は、練馬区で行った事業と他区の事業について、それぞれの事例をご紹介します。

1. まちづくり(石神井公園駅北口再開発)にあわせて整備
(都市計画道路補助第 132 号線 / 練馬区)
2. 都市計画道路の整備にあわせて災害に強いまちづくりを推進
(都市計画道路補助第 46 号線 / 品川区・目黒区)



補助第 132 号線（石神井公園駅北東側）

練馬区のみちづくり まちづくり

石神井公園駅北口の再開発とあわせて 安全な歩行空間と駅へのアクセスを確保



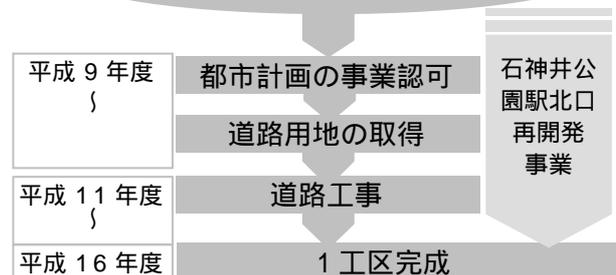
道路整備前のまち（石神井公園駅北東側）の様子

練馬区が行った事例として、石神井公園駅の東側に位置する都市計画道路補助第 132 号線（1 工区）の整備の様子を紹介します。

事業の概要と流れ

補助第 132 号線は、石神井公園駅東側を南北に通る道路で、3 工区に分けて整備事業を行っています。そのうち、1 工区（全長約 200m、幅員 16m）は、駅北口の再開発事業にあわせて、以下の工程で事業を行いました。

関係者への事業説明、測量の実施



補助第 132 号線整備後のまち（石神井公園駅北東側）の様子

整備による効果

補助第 132 号線の 1 工区が整備される以前は、幅員約 5.5m の一方通行の道路でした。

現在は、2 車線の車道と、電線などが地下に埋設された幅員約 3.5m の歩道を両側に備えた、総幅員 16m の道路となりました。

この道路が整備されたことによって、駅へのアクセスが確保されるとともに、歩行者の安全性が高まりました。



建替えが進む沿道の街並み

他地区のみちづくり まちづくり

他地区での事例として、東京都が施行している都市計画道路補助第 46 号線の整備の様子を紹介します。

都市計画道路の整備とあわせて 災害に強いまちづくりを推進

事業の概要と流れ

補助第 46 号線は、山手通りから環状 7 号線を横断し、目黒通りに至る（品川区・目黒区・世田谷区にまたがる）計画幅員 20m の道路です。

このうち、もともと道路のなかった約 600m の区間（品川区・目黒区内）について、平成 3 年に事業認可を受け、用地取得を開始しました。現在は一部で開通しています。



整備された補助第 46 号線と沿道の街並み

事業実施にあたっては、地域のみなさまから様々なご意見が出されています。

事業着手前には、早期着手の要望書が提出されました。そして、事業着手後は、将来を考えたまちづくりを行っていくために、地域と行政が一体となって検討し、協議を継続しています。具体的には、信号機の配置や、街路樹の樹種の選定、歩道の舗装、沿道の建て替えに関するルールの策定など、さまざまな課題について話し合っています。



整備による効果

電線などを地下に埋設した幅員 4.5m の歩道を両側に整備し、安全な歩行者空間を確保しています。また、植樹帯を設けて、潤いのある空間を創出しています。

沿道の建て替えに関するルールにより、燃えにくい建物（耐火建築物）への建て替えを誘導するなど、防災面での機能にも配慮しています。



燃えにくい建物への建て替えが進む沿道の街並み



電線などの地下への埋設が進む歩道

今回ご紹介した事例の他にも、「みちづくり・まちづくり」にはさまざまな手法がございます。

みちづくり・まちづくり Q & A

みなさまからお問い合わせいただいた
内容のうち、主なものをまとめました。

Q 大泉第二中学校はどうなるのか？

補助第 135 号線、第 232 号線の交差点部分に位置する大泉第二中学校については、現在、学区内での再建を第一に検討を行っています（学校敷地の地下を通す形での道路整備は、交通安全上の理由等から実現困難です）。

今後とも、大泉第二中学校に関する情報については、道路整備事業の情報と同様に、逐一お知らせいたします。

Q なぜ今、補助第 135 号線、第 232 号線を整備するのか？

大泉学園駅周辺のまちづくりにあわせてアンダーパス（鉄道の下をくぐる道路）を整備したことにより、従前の課題であった踏切による危険性は回避されました。しかし、アンダーパスより南側の整備を行っていないため、依然として通過交通が学芸大通りに集中し、その渋滞を避けた車両がロードふじみ等の生活道路に流入するなど、環境や歩行者の安全確保に課題が生じています。このため早急に補助第 135 号線、第 232 号線の整備が必要であると考えています。

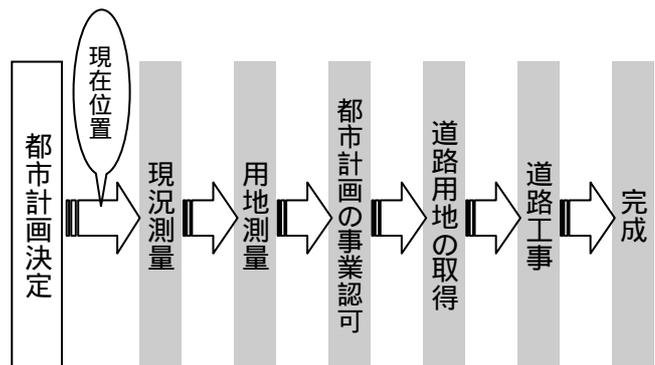


バスや車が行き交う学芸大通り

Q 道路の整備はいつから始まるのか？

まず、1 工区について平成 21 年度に現況測量、22 年度に用地測量等を行う予定です（練馬区中期実施計画より）。その後、事業認可を取得した上で用地取得を開始する予定です。

（事業の流れのイメージは下図のとおりです）



Q 用地の取得や補償はどのように進めるのか？

土地の測量、家屋等の調査を行い、面積、権利関係、その他の状況を把握した上で、土地の買収、家屋等の補償について、個別に協議させていただきます。

Q 具体的な相談などにはどう対応するのか？

個々のご事情についてのご相談、ご意見等については、お電話、窓口でお受けするほか、ご連絡をいただければ職員が直接お伺いさせていただきますなど承っております。

都市計画道路補助第 135 号線、第 232 号線は、当地区の将来に向けたまちづくりの骨格となる重要な道路です。地域の交通事情を改善し、まちの防災機能を強化するためにも、この道路を整備することが必要です。

お問い合わせ先

この通信に関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

練馬区環境まちづくり事業本部土木部計画課
道路企画係 担当 川原、川上

TEL : 03-5984-2074、FAX : 03-5984-1237
MAIL : D-KEIKAKU03@city.nerima.tokyo.jp